

令和5年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	5	府省庁名 文部科学省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（地方消費税、都市計画税）	
要望項目名	（国研）量子科学技術研究開発機構の業務の追加に伴う税制上の所要の措置	
要望内容（概要）	<p>・ 特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「量研」という。）が設置する次世代放射光施設（NanoTerasu）を、特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律（平成6年法律第78号。以下「共用促進法」という。）の対象施設とすることに伴い、関連の法改正を前提に、税制上の所要の措置（これまで同機構に適用されていた税制上の優遇措置の継続）を講ずる。</p> <p>・ 特例措置の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業税（非課税措置を継続） ○ 不動産取得税（一部非課税とされている措置を継続） ○ 固定資産税（一部非課税とされている措置及び一部適用されている課税標準の特例を継続） ○ 事業所税（非課税措置を継続） ○ 地方消費税 ※消費税（国税）と連動した要望 ○ 都市計画税（一部非課税とされている措置及び一部適用されている課税標準の特例を継続） 	
関係条文	<p>地方税法第七十二条の四第一項第二号（事業税）、第七十三条の四第一項第一号（不動産取得税）、第三百四十八条第二項第四十四号、第三百四十九条の三第三十二項（固定資産税）、第七百一条の三十四第一項（事業所税）、第七百二条第二項、第七百二条の二第二項（都市計画税）、法人税法別表第一（事業税、事業所税）、消費税法第六十条、別表第三（地方消費税）</p>	
減収見込額	<p>[初年度] - (-) [平年度] - (-)</p> <p>[改正増減収額] - (-) (単位：百万円)</p>	
要望理由	<p>(1) 政策目的 量研が設置する NanoTerasu は、世界最高クラスの軟X線放射光を生成する加速器及びビームラインで構成される施設である。幅広く共用を進めることにより国際競争力の飛躍的な向上につながる成果の創出が期待できる施設であるため、共用促進法を改正し、NanoTerasu を新たに同法の対象とすることにより、幅広い共用を行うことを目的とする。</p> <p>(2) 施策の必要性 最先端の科学技術は、物質の「構造解析」に加えて「機能理解」へと向かっており、物質の電子状態やその変化を高精度で追える高輝度の軟X線利用環境の整備が重要となっている。そのため、学術・産業ともに高い利用ニーズが見込まれる NanoTerasu の早期整備と、国による責任をもった共用の促進が必要であり、当該施設の設置者である量研が効果的に当該施設の共用を進めるための環境を整備する必要があることから、税制上の所要の措置を講ずる必要がある。</p>	
本要望に対応する縮減案	-	

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	政策目標8 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標8-3 オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進
	政策の達成目標	研究 DX を支える大型研究施設（SPring-8、SACLA、J-PARC、次世代放射光施設）や全国の研究施設・設備・機器の整備・共用を推進し、研究成果の一層の創出・質的向上を図る。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—
	同上の期間中の達成目標	—
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	—
	要望の措置の効果見込み （手段としての有効性）	非課税措置や税制優遇措置を継続することにより、効果的に当該施設の共用を進めることが可能となる。また、当該施設の共用を進めることにより、我が国の国際競争力の飛躍的な向上につながる成果を創出することが期待される。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	国税についても所要の措置を要望。
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	学術・産業ともに高い利用ニーズが見込まれる次世代放射光施設の共用の促進を目的として今般追加される業務は、公益的な性格を有するものであるため、現在と同様の税制上の優遇措置を維持することは適切と考えられる。

税負担軽減措置等の適用実績	—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	新規要望